

瀬戸内海海域サワラ栽培漁業広域プラン

瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会（以下、本協議会）は、第 6 次栽培漁業基本方針に基づき、国立研究開発法人水産総合研究センター（以下、水研センター）の技術指導・協力及び水産庁瀬戸内海漁業調整事務所の指導の下、関係 11 府県が連携・協力してサワラ種苗の共同種苗生産・中間育成及び放流を推進してきた。今後 7 年間は本広域プラン(平成 27 年～33 年度)に基づき、瀬戸内海のサワラ資源量の増大・安定化を目指し、関係府県による共同種苗生産体制をより強固にし、種苗放流に係る費用負担のあり方等の検討も行いながら、サワラ資源造成型の栽培漁業を推進する。

I. 現 状

1. 瀬戸内海海域のサワラ資源の状況

水研センターの平成 26 年度サワラ瀬戸内海系群の資源評価によると、近年のサワラ資源量は約 5,000 トンで増加傾向にあるが、年齢構成が若齢魚に偏っており、3 歳魚以上の尾数の割合は 5% 未満となっている。

平成 25 年度は 78 千尾の有効種苗を放流し、混入率は 0.4%、放流魚が資源に加入するまでの生残率である添加効率は 0.06 であった。

資源水準は、資源量を指標として 11,090 トン以上を高位、11,090 未満 5,900 トン以上を中位、5,900 トン未満を低位とし、平成 25 年度の資源状況は低位・増加傾向と評価されている。

2. 瀬戸内海海域のサワラ漁獲量の推移

漁獲量は昭和 63 年から急減し、平成 10 年には 200 トンを下回ったが、その後やや増加して平成 14 年以降 1,000 トン台で推移し、平成 24 年には 1,740 トン、平成 25 年には 1,782 トンに増大している。

表1 瀬戸内海海域のサワラの府県別漁獲量

(トン)

年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
和歌山	78	64	54	43	47	45	47	73	58	52	62	78
大阪	46	19	19	33	67	44	24	59	41	46	58	94
兵庫	172	248	183	124	187	144	85	213	218	217	338	354
岡山	23	19	76	29	15	18	20	17	22	38	102	58
広島	32	46	60	57	40	31	48	50	48	45	37	86
山口	79	96	78	146	139	82	82	123	116	117	73	87
徳島	153	149	79	58	162	172	159	255	228	125	134	216
香川	72	85	308	143	127	104	141	143	233	374	568	403
愛媛	231	441	454	425	383	323	312	339	293	248	292	289
福岡	2	5	7	8	8	4	12	4	3	4	3	4
大分	120	117	147	158	108	115	183	106	176	118	73	113
計	1,008	1,289	1,465	1,224	1,283	1,082	1,113	1,382	1,436	1,384	1,740	1,782

平成26年度サワラ瀬戸内海系群の資源評価・漁業養殖業生産統計年報

3. 種苗生産

平成 24 年度以降のサワラの種苗生産は、水研センター屋島庁舎（本協議会が水研センターとの協力協定により施設等を借用）と（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所水産研究部水産技術センター（以下、大阪府水産技術センター）の 2 施設で行っている。

表2 サワラ種苗生産尾数の推移 (千尾)

種苗生産施設名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
大阪府水試 (大阪府水産技術センター)	5	50	50	50	21	37	16	16	39
岡山県水試	46	48	17	18	—	—	—	—	—
水研セ屋島庁舎	175	330	125	170	282	142	113	95	70
水研セ伯方島庁舎	127	188	130	154	59	21	—	—	—
計	353	616	322	392	362	200	129	111	109

平成18～25年度栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績、26年度はサワラ検討会資料より。

4. 種苗放流

資源評価では、0歳魚の生き残りに有効な全長70mm以上の放流を有効種苗放流数とし、各年度の放流全長70mm未満は放流数の1/4を以て有効種苗放流数としている。

それに基づき試算された近年の有効種苗の放流数は表3のとおりとなっている。

表3 瀬戸内海区のサワラの有効種苗放流数の推移 (千尾)

年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
放流数	121	123	81	156	147	290	197	241	204	134	76	78

平成26年度サワラ瀬戸内海系群の資源評価

II. 資源造成型栽培漁業の今後の推進方向

1. 資源造成目標

瀬戸内海海域のサワラの現在の資源状況は、低位・増加傾向にあり、種苗放流と資源管理を相乗的に図りながら、資源水準を中位にすることを資源造成目標とする。

2. 親魚と採卵

親魚確保と採卵は、香川県が中心となっていく。

3. 種苗生産・中間育成・放流

サワラ種苗生産は、水研センター屋島庁舎の施設を使用して、関係府県が連携し、全長35～40mmサイズ120千尾を目標として行う。サワラ仔稚魚の餌料となるマダイ卵及びシラスの確保については、共同体制の下で連携協力して取り組むものとする。

中間育成・放流は、大阪府、兵庫県、岡山県、香川県、愛媛県、大分県等で行い、100千尾の種苗放流を目標とした中間育成技術の改善、放流適地の見直しによる添加効率（平成14から25年度の平均は0.20）の向上等を図る。

生産種苗に余剰が生じた場合は、関係府県で協議し、有効な活用に努めるものとする。

4. 適地放流の推進

放流適地と考えられている瀬戸内海府県の地先（8カ所）に有効種苗（全数耳石標識）を集中的に放流する。なお、標識装着については水研センターの協力を得るものとする。

5. 資源造成型栽培漁業の検証のためのモニタリング

資源造成型栽培漁業の推進のため、水研センターの指導・協力を得て、放流効果、再生産効果の検証に必要なモニタリングを実施する。

6. 資源管理との連携

国の資源回復計画に基づく取組が平成23年度まで行われたが、引き続き関係府県の連携が不可欠であることから、平成24年度には行政・研究機関による「さわら検討会議」、漁業者代表等で組織する「サワラ瀬戸内海系群資源管理漁業者協議会」が設置された。以上の経緯を踏まえ、今後とも関係各機関、漁業者と連携して資源回復に取り組むこととする。

下図に、平成27年度の漁獲管理措置(平成26年度第29回瀬戸内海広域漁業調整委員会資料、H27.3.9)について示した。

